

		事業年度		法人名																			
前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細												前事業年度の法人税割額の明細											
摘 要		課 税 標 準				税率 ($\frac{\quad}{100}$)		税 額				(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額		23		(兆 十 億 千 万 千 円)							
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 1 号 に 掲 げ る 事 業																							
所得割	所得金額総額	34											法人税割額		24								
	所得金額	35											道府県民税の特定 寄附金税額控除額		25								
付加価値割	付加価値額総額	36											税 額 控 除 超 過 額 相 当 額 の 加 算 額		26								
	付 加 価 値 額	37											外国関係会社等に係る控除対象 所得税額等相当額の控除額		27								
資本割	資本金等の額総額	38											外国の法人税等 の 額 の 控 除 額		28								
	資本金等の額	39											仮装経理に基づく 法人税割額の控除額		29								
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 2 号 に 掲 げ る 事 業																							
収入割	収入金額総額	40											租税条約の実施に係る 法人税割額の控除額		30								
	収 入 金 額	41											納付すべき法人税割額 24-25+26-27-28-29-30		31								
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る 事 業																							
所得割	所得金額総額	42											①のうち特別控除取戻税額等 に係る法人税割額		32								
	所得金額	43											差 引 法 人 税 割 額 31-26-32		33								
付加価値割	付加価値額総額	44																					
	付 加 価 値 額	45																					
資本割	資本金等の額総額	46																					
	資本金等の額	47																					
収入割	収入金額総額	48																					
	収 入 金 額	49																					
合計事業税額 35+37+39+41+43+45+47+49		50																					
事業税の特定寄附金税額控除額		51																					
仮装経理に基づく事業税額の控除額		52																					
租税条約の実施に係る事業税額の控除額		53																					
納付すべき事業税額 50-51-52-53		54																					
54の内訳	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業																						
	所得割	55					付加価値割		56														
	資本割	57					収入割		58														
	法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る 事 業																						
	所得割	59					付加価値割		60														
	資本割	61					収入割		62														
摘 要		課 税 標 準				税率 ($\frac{\quad}{100}$)		税 額															
法第72条の2第1項第1号に掲げる 事業の所得割に係る特別法人事業税額		63					0:0																
法第72条の2第1項第2号に掲げる 事業の収入割に係る特別法人事業税額		64					0:0																
法第72条の2第1項第3号に掲げる 事業の収入割に係る特別法人事業税額		65					0:0																
合 計 特 別 法 人 事 業 税 額 (63+64+65)		66																					
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額		67																					
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額		68																					
納付すべき特別法人事業税額 66-67-68		69																					

（事業税）

（特別法人事業税）

		事業年度		法人名																												
前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細												前事業年度の法人税割額の明細																				
摘 要		課 税 標 準				税率 ($\frac{\quad}{100}$)		税 額				(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額		23		(兆 十 億 千 万 千 円)																
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 1 号 に 掲 げ る 事 業																																
所得割	所得金額総額	34											法人税割額		24																	
	所 得 金 額	35											道府県民税の特定 寄附金税額控除額		25																	
付加価値割	付加価値額総額	36											税 額 控 除 超 過 額 相 当 額 の 加 算 額		26																	
	付 加 価 値 額	37											外国関係会社等に係る控除対象 所得税額等相当額の控除額		27																	
資本割	資本金等の額総額	38											外 国 の 法 人 税 等 の 額 の 控 除 額		28																	
	資本金等の額	39											仮 装 経 理 に 基 づ く 法 人 税 割 額 の 控 除 額		29																	
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 2 号 に 掲 げ る 事 業												租税条約の実施に係る 法人税割額の控除額		30																		
収入割	収入金額総額	40											納付すべき法人税割額 24-25+26-27-28-29-30		31																	
	収 入 金 額	41											③のうち特別控除取戻税額等 に係る法人税割額		32																	
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る 事 業												差 引 法 人 税 割 額 ③1-26-32		33																		
所得割	所得金額総額	42																														
	所 得 金 額	43																														
付加価値割	付加価値額総額	44																														
	付 加 価 値 額	45																														
資本割	資本金等の額総額	46																														
	資本金等の額	47																														
収入割	収入金額総額	48																														
	収 入 金 額	49																														
合計事業税額 35+37+39+41+43+45+47+49												50																				
事業税の特定寄附金税額控除額												51																				
仮装経理に基づく事業税額の控除額												52																				
租税条約の実施に係る事業税額の控除額												53																				
納付すべき事業税額 50-51-52-53												54																				
54の内訳	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業																															
	所得割	55					付加価値割		56																							
	資本割	57					収入割		58																							
	法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る 事 業																															
	所得割	59					付加価値割		60																							
	資本割	61					収入割		62																							
摘 要		課 税 標 準				税率 ($\frac{\quad}{100}$)		税 額																								
法第72条の2第1項第1号に掲げる 事業の所得割に係る特別法人事業税額		63					0:0																									
法第72条の2第1項第2号に掲げる 事業の収入割に係る特別法人事業税額		64					0:0																									
法第72条の2第1項第3号に掲げる 事業の収入割に係る特別法人事業税額		65					0:0																									
合 計 特 別 法 人 事 業 税 額 (63+64+65)												66																				
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額												67																				
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額												68																				
納付すべき特別法人事業税額 66-67-68												69																				